諮問第 595号 環自計発第 2308171号 令和5年8月17日

中央環境審議会

会長 高村 ゆかり 殿

環境大臣 西村 明宏 (公印省略)

自然再興の実現に向けた民間等の活動促進につき講ずべき措置について(諮問)

下記の理由により、自然再興の実現に向けた民間等の活動促進につき講ずべき措置について、貴審議会の意見を求めます。

## (諮問理由)

令和5年3月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2023-2030」において、自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させる「2030年ネイチャーポジティブ(自然再興)」が掲げられた。ネイチャーポジティブ実現のためには、政府の取組のみならず、民間等による生物多様性の保全に貢献する活動を促進することが必要である。

このため、自然再興の実現に向けた民間等の活動促進につき講ずべき措置について、貴 審議会の意見を求めるものである。